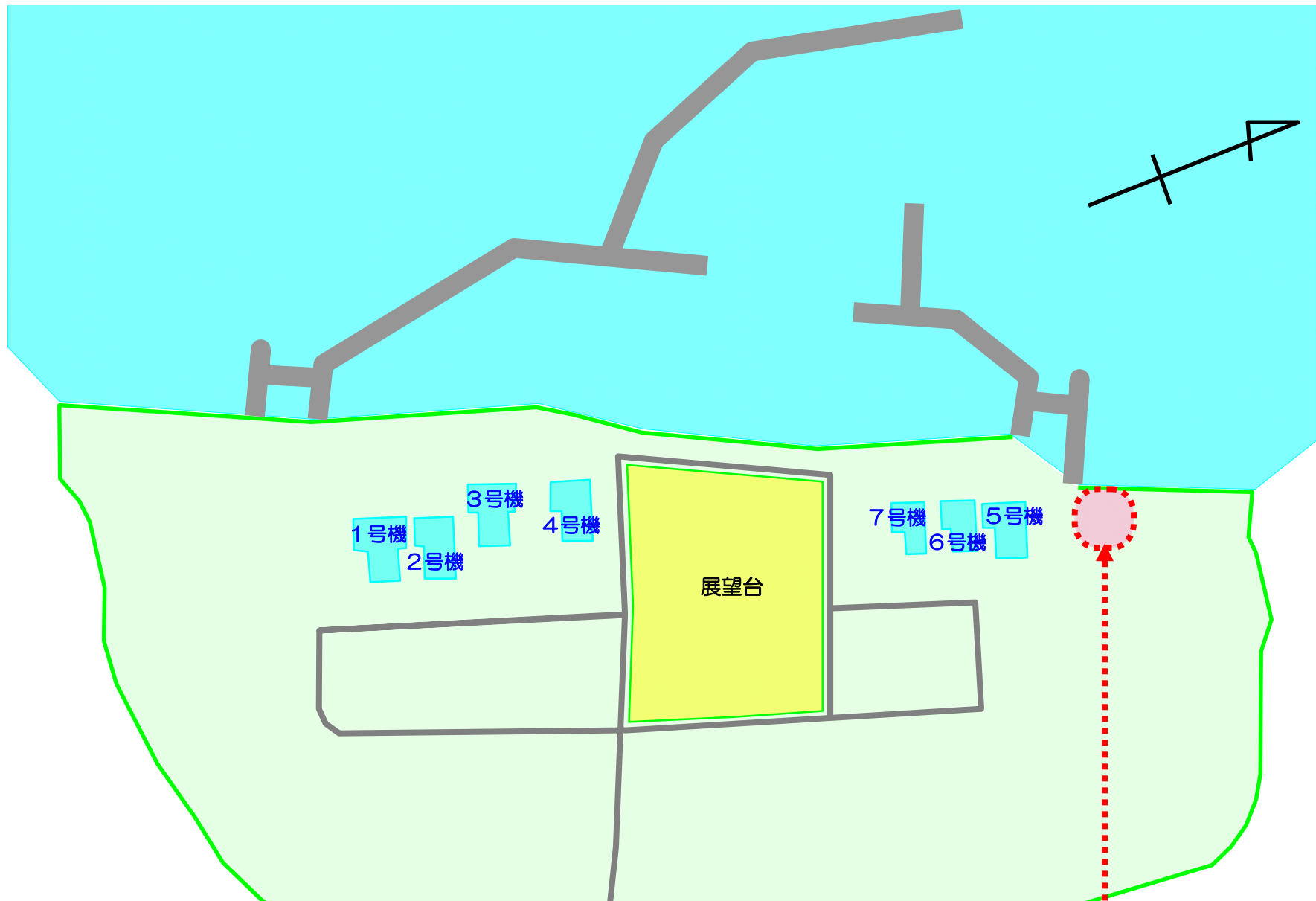


区分：Ⅲ

号機	—	
件名	屋外 大湊海側エリアにおける体調不良者（熱中症）の発生について	
不適合の概要	2025 年 7 月 24 日午後 3 時 5 分頃、屋外 大湊海側エリアにて、ハンドホール※設置にともなう碎石の敷きならし作業に従事していた協力企業作業員が、休憩中に体調不良を訴えたため、午後 3 時 28 分に業務車にて病院へ搬送いたしました。 なお、本人に意識はあり、自立歩行は可能な状態でした。 ※地下に埋設したケーブルの点検などを行うためのコンクリートボックス	
安全上の重要度／損傷の程度	<安全上の重要度> 安全上重要な機器等 / その他	<損傷の程度> ☐ 法令報告要 ☒ 法令報告不要 ☐ 調査・検討中
対応状況	病院での診察の結果、「熱中症」と診断され、当該作業員は、点滴治療を受けました。 発電所関係者へ業務開始前の体調確認や、休憩、適度な水分および塩分等のミネラル補給を心がけるよう、あらためて注意喚起を行います。	

屋外 大湊海側エリアにおける体調不良者（熱中症）の発生について



柏崎刈羽原子力発電所 屋外

発生場所
(屋外 大湊海側エリア)